

奈良県告示第二百二十七号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成二十九年十月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

名称	医療法人和幸会阪奈中央病院
所在地	生駒市俵口町七四一番地
認定が効力を有する期限	平成三十二年十月三十一日